

# 北海道庁本庁舎売店出店者公募に係る企画提案書の審査基準

北海道庁本庁舎売店出店者公募審査会で行なう本庁舎売店出店者公募に係る企画提案書の審査は、本審査基準に則って行ないます。

## 1 審査等の内容

審査会は、応募者の企画提案書及びプレゼンテーションを基に、下表に掲げる各審査項目について審査を行ないます。

### (1) 審査の基準

企画提案書の審査は総合点数方式により採点するものとし、審査の観点及び配点のウエイトは、2の「審査項目及び配点ウエイト」のとおりとします。

提案内容に虚偽や重大な欠落等があることが確認された場合は失格とします。

### (2) 出店予定者の選定

ア 委員は、各応募者が行なった企画提案の内容を上表の審査項目ごとに採点し、その合計得点により各応募者の順位付けを行い、次の順位点を付与します。

順位点

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位以下
順位点	20点	17点	14点	11点	8点	5点	2点	0点

イ 審査会は、各委員の行なった採点結果をとりまとめ、各委員が付与した順位点の合計点数が最も高い応募者を、出店予定者として選定します。

ウ イによって出店予定者を選定できない場合は、審査会において妥当性を検討し、総合的な観点で判断し、出店予定者を選定します。

エ 審査会は、プレゼンテーションを行なった応募者による売店の運営が困難と判断した場合は、出店予定者を選定しない場合があります。

## 2 審査項目及び配点ウエイト

審査の観点	審査項目	配点
I 安定した経営の確保	①提案者の実績 ・運営実績	4
	②人的能力 ・責任体制及び労務管理・従業員体制 ・免許取得状況と有資格者の配置・従業員研修計画	16
	③物的能力 ・収支計画・設備投資計画及び商品調達計画・流通体制	12
	④財務状況及びコンプライアンス確保 ・人員、資産及び財務状況・不測の事態への対応 ・コンプライアンスの確保及び取組状況	12
	⑤その他安定した経営の確保に関する事項	4
II 安全で良質なサービスの提供	①売店経営に関する基本的な方針 ・基本方針及び取組内容 ・サービス、従業員の健康管理、安全衛生等に関する方針	8
	②利用者に対する適正なサービスの提供 ・営業時間、商品及びサービス内容等・混雑時間帯への対応 ・ワゴン販売業務の内容	12
	③店舗の機能	4
	④施設の維持管理・清掃・ごみ処理の計画	4
	⑤安全管理体制 ・食の安全確保への取組・防犯対策	8
	⑥利用者から要望・クレーム等への対応 ・クレーム及び要望への対応方法 ・利用者ニーズの把握及び反映方法	8
	⑦独自の創意工夫・サービス提案 ・地域貢献等の独自の提案・環境への配慮（ゼロカーボン含む）及びサービス向上への独自の提案	8
合計		100 (満点)

## 3 その他

審査会は、応募者が1者の場合においても、審査を実施します。